

公衆インターネット網への転送について

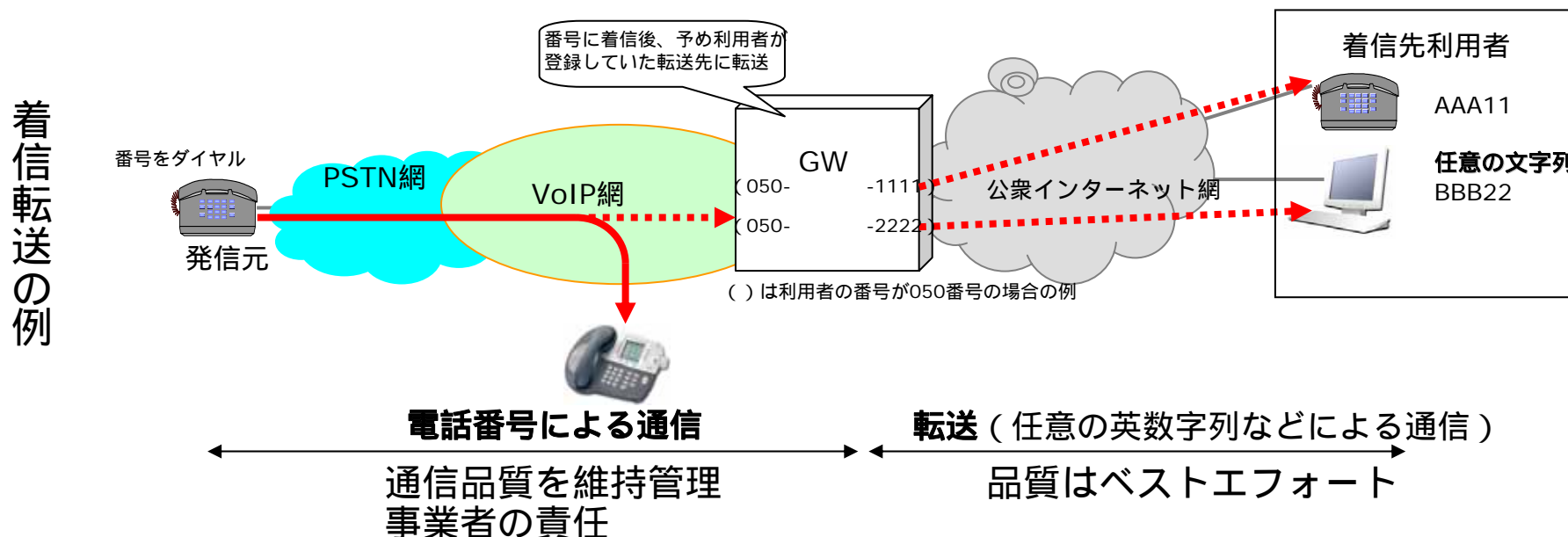
公衆インターネット網への転送について

背景

SKYPEに代表されるインターネット電話の普及に伴い、一般電話から公衆インターネット網への着信のニーズが増大

現行電気通信番号規則におけるIP電話の扱い

- 1 IP電話(0AB～J番号、050番号)については、通話品質の確保等、一定の要件を確保した上で番号を付与していることから、事業者により管理されたIP網を通じたサービス提供が前提。
- 2 事業者の管理に係らない公衆インターネット網を経由するインターネット電話については、こうした要件を充たさない。
- 3 但し、電気通信事業者による着信転送サービスという形態による公衆インターネット網への転送の扱いについて、検討が必要。



問題の所在

公衆インターネット網への転送については、

従来の固定網内や固定 - 携帯間の着信転送サービスは、事業者に管理されたネットワーク間の転送であるのに対し、公衆インターネット網への転送では、

- a) なりすましなどセキュリティ上の問題が発生する可能性や、
- b) ネットワークコントロールが出来ないことによる通話品質の低下や故障発生時に迅速な対応ができない等の問題が発生する可能性

について、事業者の責任が及ばず、かつ、

費用負担をしている発信者は、受信者に係るIP電話番号(050番号等)に発信したのみであり、当該通信が公衆インターネット網を經由して受信者に転送されるかどうかわからない

ことが問題となる。

(基本的な考え方)

- 1 番号を利用するサービス間の転送(=事業者によって管理されたネットワーク間の転送)については、現行制度下で特段の制限なし。
公衆インターネット網への転送について、何らかの措置の必要性があるか否か、検討が必要。
- 2 この点、現状でも、公衆インターネット網側の利用者(上記の問題点を認識)から固定網(0AB~J番号、050番号等)の通信は可能。
- 3 今回、新たに検討すべきポイントは、上記の問題点ゆえに、上記の問題点を認識し得ない発信者の保護の観点。

検討の方向性

- 1 ベストエフォート型の公衆インターネット網について、現在の050番号と同等以上の品質を常時確保することは、現状では技術的に困難。
 - 2 したがって、及び の問題を踏まえると、発信者保護の観点からは、公衆インターネット網への転送を行う場合には、発信者が転送されることを認識できる方策の検討が必要。
- ⇒ 具体的には、例えば、公衆インターネット網に転送していることを発信者が認識可能にするため、転送時にトーカーを入れる等の方策が考えられるのではないか。